

平成29年度第14回庁議提案 審議・**報告**・その他
 提出日：平成29年10月16日
 担当部・課：総務部危機対策課〔内線4162〕

① 件 名
平成29年度宮城県原子力防災訓練の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 女川原子力発電所の発電開始から原子力防災訓練を宮城県、旧牡鹿町及び女川町で実施していた。東日本大震災以降は、原子力災害対策指針の見直しにより、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域が女川原子力発電所から半径30kmと拡大されたことから、宮城県、石巻市、女川町に登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町を加え訓練を実施している。</p> <p>【目的】 原子力防災関係機関における原子力災害発生時の緊急時対応能力及び避難計画等の事前対策の検証を行うことにより、住民の防災意識の高揚を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 災害対策基本法（昭和36年11月15日法律第223号） 原子力災害対策特別措置法（平成11年12月17日法律第156号） 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕 石巻市地域防災計画〔原子力災害対策編〕</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第7節 災害に対する備えを充実する 2 原子力発電所への監視体制を強化する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成29年4月26日 原子力防災訓練に係る担当者打合せ会 5月 原子力防災訓練ワーキンググループ（計4回開催） ～9月 7月 原子力防災関係機関との全体会議（計2回開催） ～8月</p>

⑤ 主な内容

1 日時

原子力防災訓練について各訓練項目の充実と住民参加の向上を図るため、初動対応訓練と避難等措置訓練の日程を分けて行う。

- (1) 初動対応訓練 平成29年11月14日(火) 午前9時から午後2時まで
- (2) 避難等措置訓練 平成29年11月23日(木・祝) 午前8時40分から午後1時まで

2 場所

市内全域(各市町別)

3 主催

宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町

4 事故想定

宮城県沖にて地震発生後、外部電源の喪失により、定格熱出力運転中の東北電力株式会社女川原子力発電所2号機において原子炉が自動停止し、機器故障により原子炉冷却機能が喪失し、全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、排気筒から環境中に放射性物質が放出され、原子力発電所周辺地域に影響を与えたとし、各種の防護対策が必要な状況となったと想定する。

5 訓練項目

訓練項目	訓練実施日	
	初動対応訓練	避難等措置訓練
	11月14日(火)	11月23日(木・祝)
(1) 緊急時通信連絡訓練	○	—
(2) 県災害対策本部運営訓練	○	—
(3) 石巻市災害対策本部運営訓練	○	—
(4) 県現地災害対策本部訓練	○	—
(5) 原子力災害合同対策協議会等活動訓練	○	—
(6) 緊急時モニタリング訓練	○	—
(7) 広報訓練	模擬記者会見等	○
	屋外広報・緊急速報メール等	—
(8) 原子力災害医療活動訓練	汚染患者搬送訓練	○
	避難退域時検査等	—
(9) 住民避難訓練	学校等屋内退避訓練	○
	住民避難訓練	—
(10) 交通対策等措置訓練	—	○

6 その他

平成29年3月に策定した避難計画の実効性を検証する場とする。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

原子力防災関係機関における原子力災害発生時の緊急時対応能力の向上及び相互連携の強化が図られるとともに、避難計画の事前対策の検証と住民の防災意識の高揚が図られる。

【予算】

市の財政負担なし(事業費は全て宮城県で負担)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

職員参加依頼、細部計画については決定次第、グループウェアに掲載。

⑨ その他